



# 議 事 の 要 旨

## 1 開 会

## 2 協議事項

### (1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(意見なし)

(結果) 出席委員の全会一致で同意。

### (2) 相模原市総合都市交通計画の進行管理について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(渡邊委員) 成果指標に「自動車由来の二酸化炭素排出量削減率」がある。これは、基準値から現在値まで排出量が減少していることは確認できるが、自動車の台数を減らすことや渋滞の解消、電気自動車等の普及などによる効果が見込まれるが、どのような考え方で設定しているのか。

また、モニタリング指標に「自転車通行環境整備延長」がある。これは、市が所管しない道路、例えば、国道16号の整備延長も含まれているのか確認したい。

(事務局) まず、「自動車由来の二酸化炭素排出量削減率」については、環境部局において補足している数値を転用していることから、数値の算出方法等の詳細まで事務局にて把握していないため、確認次第、機会を捉えて共有させていただきたい。

また、「自転車通行環境整備延長」については、市内の道路すべてを対象として整備延長を計上していることから、国道16号も含めた実績である。

(岡村会長) 指摘のあった「自動車由来の二酸化炭素排出量削減率」については、どのような仮定で指標を設定しているかということもある。例えば、数値の補足対象が「市内を通行する自動車」か「市内で登録されている自動車」かで数字も変わってくるため、確認いただきたい。

(梶田副会長) 全体としては順調に進められているという認識でよいか、また、どのような課題点があるか確認したい。

(事務局) 計画全体としての評価を明確に示しているものはないが、各モニタリング

指標の状況から、公共交通分担率が低下しているものと推察されるため、公共交通政策を所管する立場からすると、こうした点には課題があると認識している。引きつづき、公共交通の利用促進の施策を始め、計画に位置付けている各種施策の着実な推進に努めてまいりたい。

(石原委員) 成果指標やモニタリング指標の実績値について、その要因分析をどこまでやっているのか確認したい。例として、「市内交通事故件数」とあるが、自転車通行環境整備などのハード面の取組もあれば、交通安全啓発活動などのソフト対策も進められているものと承知している。実際に数値は良くなっているが、その背景の要因についてどこまで分析しているか。

(渡邊委員) 関連意見だが、交通事故数の減少要因として、道路改善の寄与率は少なく、車両性能の向上や警察の取り締まりが寄与していることが大きいと想定される。

(事務局) 成果指標やモニタリング指標の数値について、詳細な要因分析までは行っておらず、様々な施策に取り組んだ結果として、数値がどのように推移しているかという状況を補足している。ただ、指摘いただいた点は重要なことと認識していることから、計画の見直しに合わせて検討してまいりたい。

(石原委員) 一般的な感覚では、その要因分析をしっかりやらなければ、次の取組に繋がらないと思われる。

(岡村会長) 世の中の趨勢として数値が変動することもあり、市の努力の結果との切り分けが難しいという課題はあろうが、指標の変動要因を定性的にでも説明できるようにすることは望ましいため、引き続きの検討をお願いしたい。

(結果) 出席委員の全会一致で同意。

### (3) 相模原市総合都市交通計画の一部見直しについて

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(大島委員) 「モニタリング指標の状況」が示してあり、そのうち「タクシー車両数」が基準値から現在値にかけて相当減っている。この要因は法人タクシーか個人タクシーか。

(事務局) 個人タクシーについて、県央個人タクシー協同組合の数値を補足していたが、組織の改編などがあったと承知しており、その影響で車両台数が大きく変化したものと承知している。

(大島委員) 確かに、相模原個人タクシー協会が発足しており、県央個人タクシー協同組合から多くの方が移行している。しかし、相模原市内のタクシー車両数という意味では大きく変化してないと思われるため、数値については再度確認いただきたい。

(事務局) 承知した。数値については事務局にて詳細確認の上、修正させていただきたい。

(岡村会長) 協議事項(2)でも、同様の数値が示されていたため、合わせて修正ということになる。確認をお願いしたい。

(梶田副会長) 本計画の位置付けについて、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を上位計画としているとのことである。都市計画マスタープランが上位計画であることはその通りだと思うが、立地適正化計画も上位計画なのか。同列に位置付けている場合もあると思うが、いかがか。

(事務局) 現在は、立地適正化計画も上位計画と整理しているが、今後、本計画の見直しの際には、関連計画との関係性についても改めて整理を行いたい。

(結果) 出席委員の全会一致で同意。

#### (4) 中山間地域における乗合タクシーの運行許可申請について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(加納委員) 「協議が調っていることの証明書」の案についてだが、道路運送法第4条に基づく運行認可とのことなので、「一般貸切旅客自動車運送事業者」とあるのは「一般乗合旅客自動車運送事業者」と修正いただきたい。また、適用する期間について「令和8年1月1日から」とあるが、認可の標準処理期間を考慮すると、1月1日までの認可取得が難しいと思われる。現在、区域運行の認可の中で運行できているのであれば、適用する期間を「認可日から」などとするのもよいかと思うがいかがか。また、道路運送法第21条に基づく運送も第4条の路線運行としたいとあるが、これはいつ頃に実施する予定か。

(事務局) 標準処理期間については承知しており、期間的に厳しいとは理解しつつも、可能な限り早期の認可が望ましいと考え、1月1日としていたが、現状、実証運行は実現できていることから、適用する期間については、ご指摘のとおり修正したい。また、現状、21条に基づく運送を4条に基づく運送に変更したい点についても同様に、可能な限り早期に切り替えたいという考えであることから、同時に申請を行う想定である。

(岡村会長) 本件の協議について、資料にある「適用する期間」については、今後、事務局と関東運輸局との調整し、修正を行うことを前提とした協議とする。

(結果) 出席委員の全会一致で同意。

### 3 報告事項

#### (1) 中山間地域における乗合タクシーの実証運行の取組状況について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(事務局) 資料の補足となるが、現在の乗合タクシーの実証運行については、1年半後の本格運行に向けてあらゆる試行錯誤を行い、より良い形を見出したいと考えている。昨日、内郷地区乗合タクシー運行協議会も開催され、運行拡大について協議されたところであり、10月にスタートした形にこだわらず、運行エリアや運行形態の改善に取り組みたいと考えている。

(渡邊委員) 今回の実証運行は10月からスタートしているが、現在、並行して従来のバス路線も運行していると思う。将来的に、バス路線が無くなることを考慮するとバスの利用実態に関するデータも整理した方がよいと思うがいかがか。

(事務局) 10月に実証運行をスタートした段階では、路線バスの減便等はしていないが、この1年半の実証期間中には神奈川中央交通(株)とも協議し、乗合タクシーの利用状況なども踏まえながら、徐々に減便するなどの対応も検討中である。神奈川中央交通(株)とも調整させていただき、データ収集に努めてまいりたい。

(小堤委員) 確認だが、現在の時刻表で運行するのに必要な乗務員は2名ということでよいか。

(事務局) 「吉野・与瀬・牧郷地区」と「青野原・青根地区」でそれぞれ乗務員が2名である。

(小堤委員) 承知した。乗務員の拘束時間の上限が15時間という中で、営業所からの移動時間なども考慮すると、1名だと厳しい状況ということを確認した。

(加納委員) 根小屋地区や内郷地区でエリア拡大を検討中とのことで、運行内容の変更に際しては、道路運送法に基づく手続きや本協議会における協議も必要となる場合がある。変更の方向性やスケジュールなどについて、詳細まで決まっていない段階でも構わないので、早めに運輸支局に相談、情報提供をいただくことで、遅滞なく手続きを進めることも可能になるため、配慮いただきたい。

(岡村会長) 本日の協議で、昨年度の乗合タクシーの事業評価を行い、また、今後、今年度末まで成果を踏まえた評価も行っていくこととなろうが、乗合タクシーを継続して運行している内郷地区及び吉野・与瀬地区に関して、運賃改定という要因はあったにせよ、利用者数がかなり減っている状況である。現状の運行継続条件と照らして、許容範囲内か、もしくは、かなり利用控えが起きてしまっている状況なのか、現時点で、事務局の認識を伺いたい。

(事務局) 乗合タクシーについては、運行継続条件を設定した制度設計であるが、今回の実証実験のスタートに合わせて、運行継続条件は、一旦凍結しているところである。市としては、この10月の利用実績のまま、今後の1年半の運行を続けていくのでは厳しいと認識している。昨日実施された、内郷地区乗合タクシー運行協議会でも、いかに利用者数を増やしていけるかということを確認している。やはり交通サービスを地域に提供する以上、より多くの方に利用してもらわなければならないため、運行エリアの拡大や運行方法の変更など、利用促進の取組も進めてまいりたい。

## (2) 新しい総合計画の策定について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(梶田副会長) 都市計画審議会の委員も務めているが、そちらの審議においても、都市の骨格を議論する上で、総合都市交通計画を重要視している。双方で連携した検討を進めていただきたい。

## 4 その他

(橋山委員) 先月26日にプレスリリースを行ったが、この度、路線バスの運賃改定の申請及び変更届の提出を行った。運賃改定日は2026年4月4日を予定している。相模原市内を運行するものについては、対キロ区間制の運賃で、2023年7

月の運賃改定の際、国には今回の改定金額である230円を上限運賃として既に認可いただいているため、上限まで引き上げる届出を行ったものである。改定の主な理由は、利用者の移動需要の減少や乗務員確保に向けたさらなる待遇改善による採用強化、安全対策機器の導入や車両の代替等の設備投資が必要であるためである。プレスリリース中で、主要区間の運賃として、橋本駅北口～三ヶ木の区間について、現行520円が570円となる予定であることを示している。

併せて、弊社では、乗務員不足という状況も含めて、自動運転の実証を続けている。今回、12月～1月頃のところで、平塚駅南口で実証実験を行っており、今回は、全国初となるのEV車両を用いた取組であることに加え、夜間運行を予定しており、さらに運賃を徴収した上での運行とし、より実践的な実験とする予定である。平塚市もしくは当社HPで予約可能であるため、興味がある方はご確認いただきたい。

(関委員) 橋本駅のホームドアについて、本日の初電から使用開始としていることを報告するとともに、協力いただいたことに感謝申し上げます。

(事務局) 先ほど、神奈川中央交通株から運賃改定について情報共有をいただいた。本市のコミュニティバスについては、その運賃を近隣のバス運賃と同等とすることとしているため、神奈川中央交通株の運賃改定と合わせてコミュニティバスの運賃も改定することとなる。本協議会の下部組織である運賃協議部会を年度内に開催して運賃変更の手続きを行う予定であるため、ご承知おき願いたい。

## 5 閉会

以 上

## 相模原市地域交通活性化協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	岡村 敏之	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授		出席
3	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会 常務理事		出席
4	大畠 雄作	一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事		出席
5	関 啓充	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 企画総務部 企画部長		出席
6	疋田 力	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社 企画部長	代理出席 企画総務部 経営戦略ユニット 名取 弘登	出席
7	宮原 賢一	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部 部長		欠席
8	濁澤 雅	京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 計画担当 課長		出席
9	橋山 英人	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 計画担当 課長		出席
10	三浦 裕介	京王電鉄バス株式会社 運輸営業部 乗合事業担当 課長	代理出席 課長補佐 山田 竜矢	出席
11	米山 淳	富士急バス株式会社 業務部次長	随行者 上野原営業所長 内藤 克彦	出席
12	青山 琢人	国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課長		欠席
13	宮本 雄一	国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所長	代理出席 計画課 企画係長 浦塚 敏彦	出席
14	加納 光博	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官(総務企画担当)		出席
15	馬場 広人	神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室長		欠席

16	廣野 修一	神奈川県 県土整備局 都市部 交通政策課 副課長	代理出席 副技幹 臼井 正治	出席
17	高橋 和彦	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長		出席
18	森久保 高弘	相模原市自治会連合会 監事		出席
19	渡貫 隆	相模原商工会議所 事務局長兼総務部長		出席
20	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		欠席
21	石原 朗	公益社団法人相模原市観光協会 専務理事		出席
22	生田 修	公募市民		欠席
23	渡邊 亨	公募市民		出席
24	杉浦 篤	相模原市 都市建設局 土木部長		欠席
25	廣田 信之	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席